

ソーシャルワーク論Ⅱ

担当教員 茶屋道 拓哉

配当年次 1年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

1. 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について説明できる。
2. 総合的かつ包括的な援助と理論および多職種連携の意義と内容について説明できる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	相談援助専門職の概念と範囲を理解する。
2	福祉行政における専門職と民間の施設・組織における専門職を理解する。
3	イギリス、アメリカ、スウェーデン等の諸外国のソーシャルワークの動向を理解する。
4	専門職としての倫理やその必要性を把握する。
5	各団体の倫理綱領やその他の倫理綱領を通して、その意義と内容を把握する。
6	ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマの内容と倫理的判断過程を理解する。
7	総合的かつ包括的な援助の動向と背景を理解する。
8	地域を基盤としたソーシャルワークの視座や地域福祉の基盤整備と開発について把握する。
9	多職種連携（チームアプローチ含む）の意義と内容を理解する。
10	ジェネラリスト・ソーシャルワークの意義、特質、構成要素を把握する。
11	対象者とニーズの把握、エンパワーメントと社会資源の主体的活用を理解する。
12	ストレングス・パースペクティブやエコシステム、コミュニティを題材とした援助を理解する。
13	ジェネラリストの視点に基づく多職種連携（チームアプローチ）を理解する。
14	予防機能や新しいニーズへの対応機能を把握する。
15	総合的支援機能や権利擁護機能を把握する。

【履修上の注意事項】

毎回講義資料を配布するので、授業後はテキストの内容とともに復習し、理解しておくこと。
また、授業終了時には次回の授業の展開を提示するので、事前配布の資料を予習しておくこと。

【評価方法】

授業時に指定した課題レポート（1課題=10%）および定期試験（課題レポート評価を除いた配点）の合計で評価する。

【テキスト】

社会福祉士養成講座編集委員会編『相談援助の基盤と専門職』中央法規（最新版）

【参考文献】

ジョナサン・パーカーほか『進化するソーシャルワーク』筒井書房, 2008.
川村隆彦『ソーシャルワーカーの力量を高める理論・アプローチ』中央法規, 2011.